

令和2年度第2回総合教育会議議事録

日 時	令和2年12月25日（金） 午後2時～午後3時15分
場 所	秦野市役所教育庁舎大会議室
出席委員	秦野市長 高橋 昌和 教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 片山 恵一 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 正岡 義海 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 磯崎 篤 学校教育課長 久保田 貴 図書館長代理 樋口 里代 中学校給食担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 吉田 浩成 教職員課長 古木 学
傍聴者	2名

教育部長

定刻になりました。ただいまから令和2年度第2回総合教育会議を開催いたします。

はじめに、本日の資料の確認をさせていただきます。本日は、お配りしました次第、そして、秦野市教育大綱、そしてもう一つ、令和2年度第2回総合教育会議資料の3点になっております。よろしいでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、高橋市長からごあいさつをお願いいたします。

高橋市長

皆様、こんにちは。

本日は、年末の大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。今年も残すところあとわずかとなりましたけれども、何ととっても令和2年はコロナ対策に追われた1年となりました。

前回、会議を7月に行ったときには、非常事態宣言が解除され、学校も再開をされて1カ月ぐらい過ぎて、いかにこの学びの後れを取り戻すかということで、一生懸命皆様方にご努力をいただいた時期だったかと思います。今、11月から再び感染者が全国的に急増いたしまして、本市でもクラスターが発生したと見ら

れるケースを含めて多くの感染者が確認されております。市民の皆様には、改めてマスクの着用をはじめ基本的な感染防止対策の徹底をお願いしているところでございます。

こうした厳しい社会情勢の中、本市では、医療機関への支援、PCR検査体制の拡充、それから、12月からは、4月に引き続いて県の保健所へ保健師を派遣するなどの対策をとっております。

また、除菌水の配布、水道料金の減免、事業者に対する協力金、プレミアム商品券の発行など、暮らしや経済を守るための取組も進めてまいりました。

引き続き、市民の皆様と力を合わせて、感染防止と社会経済活動の両立を目指して、状況の変化にスピード感を持って対応しながら、健康と医療、日々の暮らし、地域経済を守る、この取組を進めてまいります。

今年度2回目となる本日の会議では、令和3年度からの新たな教育大綱と今後5年間の重点施策を議題とさせていただきました。教育に関する最近の話題として小学校の35人学級の実施がございしますが、教育を取り巻く環境は、このコロナ禍にあって非常に劇的に変化をしているというところで、これまで以上にこの総合教育会議の重要性が高まっていると感じております。引き続き皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。

それでは、ここからは、秦野市総合教育会議運営要綱第2条第2項の規定によりまして、進行は市長が行うこととされておりますので、高橋市長、よろしくお願いいたします。

【議題（1）教育大綱について】

高橋市長

それでは、次第に従い進めてまいりたいと思います。

はじめに、「教育大綱について」を議題といたします。

私の教育大綱に対する考え方の前に、令和3年度からスタートいたします新総合計画について、お話をさせていただきたいと思っております。

さきの第4回定例会におきまして、令和3年度から12年度までの10年間のまちづくりの方向性を示した秦野市総合計画基本構想が議決されました。様々なまちづくりの課題に立ち向かう決

意と行動力が市政運営に求められておりますが、そういう中、この基本構想は時代の変化に即した都市像を掲げて、ふるさと秦野の創造に向けた市民と行政の共通の道しるべとするものでございます。

新たな都市像につきましては、市民憲章の理念のもと、市民共有の財産である「水とみどり」と共生をし、その恵みを享受しながら、世界共通の目標とされますSDGsの「誰一人取り残さない」という理念も踏まえて、困難な時代の中にあっても市民一人ひとりが夢や希望を持って、生き生きと暮らし、活躍することができるよう願いを込め、「水とみどりに育まれた誰もが輝く暮らしよい都市（まち）」といたしました。

今後、この都市像の実現に向かって、より一層の本市の発展を目指し、市民との協働・連携のもとに、持続可能なまちづくりを推進してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、ただいま話しました、まちづくりの推進に当たっては、人づくりや地域づくりが必要不可欠でございますが、その中で教育の果たす役割は大変重要なものと認識しております。

そこで、教育大綱をいかに定めるかということになりますが、まずは教育大綱の位置づけを確認したいと思ひますので、説明をお願ひしたいと思ひます。

教育総務課長

それでは、教育大綱の位置づけについて説明いたします。

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項におきまして、国の教育振興基本計画の基本方針を参酌し、その地域の実情に応じて地方公共団体の長が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、つまり施策の根本となる方針を定めるものとされております。そして、第2項において、教育大綱を定め、または変更しようとするときは、総合教育会議において協議するものとされております。また、法の解釈といたしまして、地方公共団体において教育振興基本計画やその他の基本計画を定めている場合には、その計画の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができると考えられております。

以上のことを踏まえまして、現在の教育大綱は平成28年2月に定められたものですが、当時の議論において、教育大綱とは、教育の目標や基本的な方針を定めるものであり、基本方針というのは、これからの秦野の教育の土台になるものであることから、教育の振興に関する施策の総合的な推進を図るための指針とな

る、はだのわくわく教育プランの基本方針とし、対象期間は、教育の安定性と継続性を担保するため、教育プランの計画期間と同様の5年としたものであります。

また、高橋市長就任後に総合教育会議において教育大綱をどうするかという議論の結果、これまでのものを踏襲するということで現在の大綱になっています。

高橋市長

ありがとうございました。

ただいま教育大綱の法的な位置づけ、現大綱の策定経過について説明がありました。教育大綱は、教育の振興に関する施策の大綱でございますので、その定め方にはさまざまな考え方がありますが、現在の目まぐるしく変化する教育環境下では、新たな学びやGIGAスクール構想など、その時代に合った考え方を取り入れて方針を定め、教育施策を着実に推進していくことが重要ではないかと思っています。

このため今回の新たな教育大綱は、今後5年間の方向性を明確にするため、教育振興基本計画の目指す教育の姿及び基本方針と一致させていきたいと思いますが、皆様いかがでございましょうか。

高橋委員

今、市長のお話の中に教育大綱を教育振興基本計画の目指す教育の姿及び基本方針と一致させていきたいということをおっしゃいましたが、私はそれに賛成いたします。

次期教育振興基本計画を見ますと、5つの教育目標という形で、時代の変化に左右されない普遍的な教育理念を検証した上で、基本方針としてその実施に向けた具体策が示されております。例えば、基本方針の1では新たな学びの構築、基本方針3ではGIGAスクール構想に基づく学校のICT化に取り組むことが計画されています。

以上のことから、教育委員といたしまして、市長のお考えを大変うれしく思えた次第でございます。

高橋市長

ありがとうございます。

片山委員

高橋委員がおっしゃられたのですけれども、この教育大綱は、総合教育会議において協議、調整して内容を一致させるということが求められております。そこで、教育目標及び目指す教育の姿を実現するための基本方針には、その時代に合った考え方を取り

入れるという高橋市長のお考えに私も賛同しますし、多くの市民の方々も理解しやすいのではないかと思います。

それで、基本大綱を教育振興基本計画の基本計画と一致させるのは非常によろしいことではないかと、私も個人的には思います。

高橋市長

ありがとうございます。

それでは、新たな教育大綱は、教育振興基本計画の基本方針と一致させるということによろしいでしょうか。

高橋市長

—異議なし—

それでは、今後策定に向けて進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【議題（２）今後５年間の重点施策について】

高橋市長

ただいま教育大綱を教育振興基本計画の基本方針とすることに承認をいただいたわけですが、今後の教育施策の方向性について共通認識を図るため、今後５年間の重点施策を議題としたいと思います。

まずは、執行部から説明をお願いしたいと思います。

教育部長

それでは、ご説明をいたします。恐れ入りますが、お配りいたしました令和２年度第２回総合教育会議資料の１ページをご覧くださいと思います。

今後５年間の教育施策につきましては、現在策定しております新教育振興基本計画に位置づけまして、施策を着実に推進することで、目指す教育の姿の実現や教育目標の達成を目指してまいります。

新たな教育振興基本計画におきましても、基本的な考え方は、現在の計画を継承していくこととしておりますけれども、こちらに図がございますが、目指す教育の姿を図の上部と下部に示したとおり、「園小中一貫教育を通した子どもの育成」、そして、下でございますけれども、「『知の循環型社会』の構築の推進」としてございます。こうした考えのもとで５つの基本方針を定めまして、具体的な施策の目標を定めて事業に取り組んでまいります。

新たな計画におきましては、特にこの５年間の重点施策として６つの施策を位置づけまして、着実に成果を上げていきたいと考えてございます。

恐れ入りますが、資料の最終面、１３ページをご覧くださいと思います。学校教育分野といたしましては、１つ目、新たな学びプロジェクトの展開、２つ目、学校マネジメントの強化、３つ目として、中学校給食の推進を取り上げ、教育水準の改善・向上、地域と一体となって子どもたちを育む新たな学校運営の展開、そして、中学校完全給食の実現を図ってまいります。

まず、新たな学びプロジェクトの展開としては、地域、家庭はもとより、大学や民間企業とも連携いたしまして、ＩＣＴ等の有効活用による新たな学びスタイルを構築して教育水準の改善・向上を目指してまいります。

次に、学校マネジメントの強化でございますけれども、学校と地域が一体となった教育活動の展開と「地域とともにある学校づくり」の実現を図るため、全ての小中学校に学校運営協議会を設

置いたしまして、活力があり地域に愛される学校づくりを目指してまいります。

最後に、中学校給食の推進ですけれども、来年12月から安全・安心でおいしい給食の提供を実施するとともに、事業を通じまして食育、地産地消の推進に努めてまいります。

文化スポーツ部長

引き続き、私からは、社会教育分野の今後5年間の重点施策についてご説明します。

先ほど教育部長から説明がありましたけれども、社会教育分野の目指す教育の姿といたしましては、市民の生涯を通じた学びや活動を支援しまして、その成果を学校、家庭、地域の課題解決などに生かし、社会全体の活力を持続させる「知の循環型社会」の構築を位置づけております。その実現に向けまして、魅力ある地域学習の推進、子ども読書活動の推進、そして、文化財・歴史資源等の活用の推進の3点を重点施策としております。

まず、資料の13ページに記載しております4番目の魅力ある地域学習の推進でございますが、市民が主体的に地域の問題・課題解決や活動につなげる学習機会の提供をいたしまして、その成果を地域に還元し、まちづくりにつなげる人材の育成を進めてまいります。

次に、5番目の子ども読書活動の推進でございますが、図書館や公民館、学校などが連携を深めまして、子どもたちに読書の楽しさを伝え、本に親しむ機会を提供し、子どもたちの読書意欲の向上を図ってまいります。

最後、6番目の文化財・歴史資源等の活用の推進でございますが、地域の魅力を発信する文化財をはじめ、地域に埋もれた歴史資源や伝統文化に光を当て、それを後世に着実に継承する取組を進めるとともに、はだの歴史博物館などを通じまして歴史、文化への市民理解を促進し、郷土への誇りや愛着の醸成に努めてまいります。

高橋市長

ありがとうございました。

ただいま両部長から今後5年間の重点施策の説明がありましたが、はじめに、この6つの重点施策のうち中学校給食の完全実施について議題といたします。

早いもので今日は12月25日でございます。いよいよ中学校完全給食の実施まで1年を切ってまいりました。今まで計画立てて様々な準備を進めてまいりましたが、そのような中、12月1

日から事業用地において受注業者による建設工事が着工いたしました。完成は来年の9月末を予定しておりますが、現在の進捗状況や取組、それから今後の進め方について、担当課から説明をしていただきたいと思います。

中学校給食担当課長

12月1日に着工いたしました学校給食センターの建設は、民間活力を利用することで機能的かつ経済的な手法で進んでおります。現段階では、建築資材等の調達にも遅れは生じておらず、学校に設置するエレベーターの建設も含めて予定どおり進んでおります。

また、中学校完全給食の開始に合わせまして、教職員の先生方の負担軽減や保護者の利便性向上、また、給食費の徴収や管理業務、そういったところの効率化を図るために、今後プロポーザルにより給食費の管理システムの導入をまいります。給食費を市の会計に組み入れる公会計制度を実施まいります。さらには、保護者や学校、関係機関と連携しまして、中学生にふさわしい献立の作成に力を注いでまいります。

また、地場産物をより多く活用した給食の献立の提供を目指してまいりますと考えております。

高橋市長

ありがとうございました。

ただいま中学校給食の状況について説明がございましたが、ただいまの説明に対しまして委員の皆様からご意見、ご質問などがございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

飯田委員

中学校完全給食について、保護者の立場から本当に楽しみにしております。今のお話の中でも、学校給食センターの建設、そしてまた、エレベーターの設置も順調であるということをお聞きしました。既に4校のエレベーターが設置されているというご報告を受けております。また、こういった工事に遅れが生じると事業に支障を来すので、公民連携してぜひ計画どおり進むように取り組んでいただきたいと思います。と思っています。

また、前回の総合教育会議の中でもお話がありましたが、市が給食費の徴収管理を行うという公会計制度のお話ですが、最近新聞にも出ていましたが、全国の実施率はまだ約26%という数字が出ています。本市では中学校給食の開始に合わせてこれを実施していただければ、現場の先生方も本当に助かるのではないかと考えております。

また、これに合わせて小学校も公会計化に移行してもらえば、国が教職員の負担軽減、そしてまた、働き方改革を推進する中で本当に大きな一歩となると思うので、ぜひその辺りをよろしく願いいたします。

高橋市長

ありがとうございました。

ただいま飯田委員のお話の中に公会計化についてお話がございましたが、これについては、私も国のガイドラインが出ている以上は、早く実施をして、現場の先生方の負担軽減や保護者の方々の利便性の向上を図りたいと常々考えているところでございます。

先ほど担当課からも説明があったように、この12月定例会において議会に補正予算を上程いたしまして、公会計化を行うためのシステム導入費について予算を認めていただいたところでございます。これによりまして、中学校では来年の12月から公会計制度での徴収管理を実施することになりますが、小学校給食の公会計化についてはどのように考えているのでしょうか。

中学校給食担当課長

小学校につきましては、中学校と同時開始では年度途中からの切りかえになってしまいますので、混乱を招かないように時期を検討する必要があると考えております。しかし、現場への負担や保護者の皆様の利便性を考慮しますと、できるだけ早く移行したほうが良いと考えておりますので、小学校の意見も踏まえて進めてまいります。

移行に際しましては、保護者へのしっかりとした周知、こういった期間も設けて、わかりやすく移行していきたいと考えております。

牛田委員

私も給食費の公会計化について触れたいと思います。

この給食費の公会計については、今、小学校のことも話題に上がりましたがけれども、中学校の完全給食が始まる時に、既に現場の声としてこの公会計化を検討してほしいという現場の切実な思いがありましたので、今回の対応については、本当に学校の先生方にしてみれば心強いサポートだと思っております。

とにかく先生方にとって、学校で現金を取り扱う精神的な負担、それから、滞納世帯への対応、もろもろを考えてみますと、本当にストレスの多い一つの仕事だと思うのです。重ねて申し上げますが、学校の先生方にとっては本当に安心して、よかったなど

お思いになっていると思います。

今、小学校の給食費の公会計化についても担当から話でしたが、そういうふうに検討していただければと思います。よろしくお願いします。

それで、少し話題が変わるのですが、先だつての教育委員会会議の中で牛乳の取扱い、牛乳パックの処理の仕方、これがまた変わってくるということで話題に上がってきましたけれども、その後、何か進展がございましたでしょうか。あればお聞かせいただきたいと思います。

中学校給食担当課長

牛乳の取扱いにつきましては、現在は小学校、中学校ともに牛乳を提供しておりますけれども、中学校での牛乳の飲み残しですか、牛乳パックの処理に係る先生や学校の負担を軽減できるように、なるべくより良い方法を考えておりますが、先行自治体などの例を参考にしながら、学校での衛生面や給食時間を確保する配膳時間を考慮した、新たな導入方法が可能かどうか、今検討しているところでございます。

引き続き、学校や関係部局と協議しながら、より良い取組ができるように検討しているところでございます。

高橋市長

よろしいですか。

片山委員

私からは、先ほどお話の中に地場産物を活用した給食を提供されるというお話があったのですけれども、中学校の給食が始まりますと、小学校だけのときと比べて毎日4、500食ぐらい多く用意しなければならないと思います。こうした新たな需要に対して、どのように地場産物を確保していこうと考えておられるのか教えていただきたいと思います。

中学校給食担当課長

現在、栄養士が中学校の想定献立を作成しまして、特に青果、野菜や果物につきましては、その使用する時期、それから品目、使用量、こういったものを算定しております。こういった計画表をまずは農協にお示ししており、農協からは計画表をもとに、農家に来年度に向けた新たな作付のお願いをさせていただいているところでございます。農家の皆様には、学校給食により理解を深めていただけるよう、直接お話できるような機会があれば、そういったところでお話をしていきたいとも考えております。

また、一方では、給食調理業務を行う受注業者でありますハー

ベストネクストのほうには、募集の提案段階から地場産を活用できるような取組を提案しておりまして、施設の設備も考慮していただいております。小学校の規格から外れた地場野菜等を中学校給食で使うことができるように今取り組んでおり、受注業者からも、なるべくそういうことができるように取り組むとお話をいただいております。

また、旬の野菜を多く取り入れたような献立、こういったことを工夫することによって、できるだけ多くの地場野菜の活用をできるように取り組んでおります。

片山委員

今教えていただいたのですけれども、お話の中に小学校の給食から外れた規格のものを中学校給食で使えるということであれば、農家にとっても非常にありがたく感じていただけるのではないかと思いますので、これはすごく進めていただきたいと思います。

生産者の方が学校教育に作物を提供してくださることで、メリットを感じられるような仕組みを確立していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

高橋市長

ありがとうございます。

私も農業経営士会あるいは商店会の連合会の皆様と意見交換をする機会などには、今お話のあった地場野菜だけではなく、秦野の調味料あるいは秦野の生産物を使用した加工品等も含めて、給食を通じて市内の農業あるいは商工業の活性化や地域振興を図っていきたくと話しているところでございます。

まずは、みんなが子どもたちの給食事業に一丸となって取り組んでいく必要があると思いますので、私からも農協あるいは商工会議所への協力をお願いしているところでもございます。

ほかに何かございませんか。

高橋委員

秦野産の食材を利用して、中学生だけではなくて、できるだけ多くの方が喜ぶような中学校給食を目指していただきたいと思います。

また、中学校給食の実施に当たりましては、食育という側面が大変重要になってくると思います。そこで、何か対策を考えていただけるのかどうかお聞きしたいと思います。

中学校給食担当課長

食育の対策を考えたかというお話がございました。現在、生徒

によるリクエストの献立や生徒、保護者、野菜等の生産者、または地元の商店街の皆様から献立を募集したりしまして、みんなで考えた献立、多くの意見を取り入れた献立ということを考えています。

また、現在栄養士が作成しました献立では、季節に合った旬の食材を活用した献立、例えば、12月であれば、冬至に合わせたユズ、カボチャ、こういったものを使用した献立、また、1月になりますと、赤飯やブリの照り焼き、紅白なます、こういった正月を意識した献立を提供したいと考えております。

食育を考える上で、地域の郷土料理または世界の料理、さらにはお魚、小松菜、ゴマ、ヨーグルトといったような家庭では摂取しづらいカルシウムの強化といったことを意識した献立を提案しております。

また、一昨年度、中学校の生徒会にお邪魔して意見を聞きましたところ、役員の中からは、アレルギーがある子どももみんなと一緒に同じ給食が食べられるようにしてほしいという意見がございました。これは生徒の貴重な意見であると思いましたので、栄養士等と相談して、月に一度は、アレルギーを引き起こしやすいアレルゲンは一切使わないアレルゲンフリー献立といったものを提供する予定でございます。こうすることによって、ふだん除去食対応となっている生徒でも、月に1回はみんなと同じ献立が食べられるよう工夫してまいりたいと考えております。

高橋委員

ありがとうございました。

地場産物をふんだんに利用した献立や家庭ではなかなか食卓に上がりづらい献立、季節を味わうことのできる献立など、さまざまな工夫がなされておりまして、給食の提供開始が本当に楽しみになります。

特に、今お話を伺って、アレルギーを持った生徒に配慮したアレルゲンフリー献立、これは大変いいと思いましたね。普段、やはりみんなと同じものを食べたいという願望というのはあると思いますので、このような生徒に焦点を当てて献立を作ってくださいということは大変うれしい限りです。ぜひ、また中学校給食の開始に当たりまして、様々な意見をこれからも取り入れて、子どもたちが喜ぶ中学校給食にしていきたいと思っております。

高橋市長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

中学校給食の開始まであと1年を切りましたので、ただいまいただいたご意見、公会計化や地場産の活用といった課題の整理を行い、しっかりと準備を進めていってもらいたいと思います。

それでは次に、教育水準の改善・向上についてを議題としたいと思いますが、今後の施策について担当課から説明をお願いしたいと思います。

私からは、重点施策のうち教育水準の改善・向上にかかわる部分についてご説明させていただきます。

一昨年度より取組を推進させるために、横浜国立大学の高木副学長、両角教授に学力向上アドバイザーとして、取組の方向性について、国の動向を見据えたご示唆をいただきながら推進を図ってまいりました。昨年度は東京大学の藤江教授、今年度は文部科学省の大根田専門官にもご協力をいただいております。

また、具体的な方策につきましては、秋田、水戸、戸田、堺などへ視察に行かせていただきまして、それぞれの得意技と申し上げましょうか、先進事例を学ばせていただきまして、本市の実情に合わせて活用の仕方を検討しながら、取り入れるべき部分を取り入れながら取組を進めております。

引き続き、学習指導要領でも求められております新たな学力、これからの時代を秦野の子どもたちが、自分らしく生き生きと生きていくのに必要な力をしっかりつけていけるように、園小中一貫教育を軸とした教育施策を充実させてまいります。

そのために授業改善はもちろんですが、学校の教育活動全てを通して、取組を今まで以上に意図的に、計画的に行えるようにしていく必要があると考えております。特に、学びの基盤となります非認知能力の育成につきましては、これまでも、学校教育などで教職員が子どもたちと関わる際に、当たり前のように大切にしてきた部分ではありますが、その重要性を再度、先生方に認識していただき、今まで以上に大切に、また自信を持って計画的に取り組んでいただけるように、園、学校への支援を充実させていきたいと思っております。

さらに、大学や民間企業との連携を図り、教職員の研修体制の充実を含めた学校支援体制の強化を図ってまいります。

GIGAスクール構想により、また、市長をはじめ多くの皆様のご理解とご協力をいただき、来年度4月には、確実に市内の小中学生全員が1人1台ずつ端末を活用できる環境が整います。子どもたちが、協働的な学びを推進させるためにも、一人ひとりの

ニーズに合わせた、個に応じた学習支援体制の充実のためにも、その効果を最大限引き出せるよう、学校が負担感なく、不安感なく活用が進められるように支援していきたいと考えております。

高橋市長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して、委員の皆様からご意見がありましたらお願いしたいと思っております。

牛田委員

今、教育指導課長から、学びの基盤となる非認知能力というお話がございました。この非認知能力というのは、協調性とか、あるいは自制心とか、あるいは忍耐力とか、目には見えにくい、数値化しにくい能力だと思うのです。こういった能力というのは、今、教育指導課長のお話にもあったとおり、従来の学校教育環境の中でも十分先生方は、意識されて取り組まれてきたと思うのです。特別な教科・道徳をはじめとして、学校教育活動全体を通じて大事にされてきたことだと思うのです。

やはりその大事にしてきたことを、今ここで改めて学校の先生方、あるいは学校の先生方以外にも、保護者の方々にもしっかりとその辺のところを理解していただいて、こうした能力を学校でも家庭でもしっかりと育てていく、子どもたちの成長を後押しするような環境づくりに努めていただきたいと思います。

それで、ここでお願いしたことは、1つ、この非認知能力というのは幼少期、幼児期や就学前の教育がとても大事だと言われているのです。本市は園小中一貫教育ということで、全国でも本当に誇りを持てる教育活動を展開していますので、こうした園小中一貫教育の中でも、この非認知能力の育成に向けた教育活動、教育カリキュラムの編成、指導技術の向上、子どもたちへの関わり方、そんなことを工夫して、こうした能力と合わせて学力の向上、今、教育指導課長からお話があったとおり、この非認知能力が、学力の向上に深く関わっているということでお話がありましたので、ぜひこの辺りもよろしくお願いしたいと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

ありがとうございました。

本年10月28日に文部科学省学びの先端技術活用推進室専門官の大根田頼尚氏に、ズームを使いまして非認知能力の育成に着目した埼玉県の取組についてご講演をいただきました。希望制ではありましたが、市内小中学校から30人以上の管理職、あと各校で校内研究の推進を図っていただいている先生方にご参加いた

だくことができました。参加いただいた先生方をはじめ、幾つかの学校からこの取組について興味を示していただいております。非認知能力育成のために、次年度よりこの先進事例に学びながら具体的に研究を進めていきたいと考えております。

また、牛田委員ご指摘のとおり、就学前教育の充実は非常に重要であると考えております。本市の特徴でもあります、これまでの取組では幼小中一貫教育という言い方で取組を進めさせていただいてまいりましたが、これまでの幼小中一貫教育は、やや私立園との連携に薄い部分がありましたので、ここで、園小中一貫教育といたしまして、民間園も含めた取組に強化していきたいと考えております。

特に園小中一貫の中で、園と小の接続をスムーズにするための接続カリキュラムの作成を計画しております。民間園の先生方や学識経験者にご助言いただきながら研究部会を立ち上げ、研究推進を図っていききたいと考えております。

高橋委員

私も、幼児期の重要性については強調しておきたいと思うのですね。幼児期に親をはじめ身近な大人との信頼関係を持つということは、その子のその後の成長にも大変大きな影響を与えるのではないかと考えております。また、幼児期に豊かな文化に触れさせてあげるということも、子どもたちの学びを豊かにするためには必要なことだと思います。

それで、絵本の読み聞かせですけれども、それは非常に効果的ではないかと考えています。以前の学力・学習状況調査の分析検討委員会でも、読書離れが本市の課題の一つとされておりました。幼児期から学齢期にわたって読書活動を推進することも重要だと思っています。図書館の本も上手に活用するなど、社会教育分野との連携も重要ではないかと考えております。民間との連携も以前に増して進めていってほしい、より効果的に進めてほしいと願っております。

図書館長代理

私からは、先ほど文化スポーツ部長も申し上げましたが、図書館としましても、子どもたちの読書活動への推進は重要な課題として捉えております。現在策定中で来年度からスタートする図書館基本計画後期計画の中で、5つの基本方針を掲げておりますが、重点的に取り組んでいこうと思っている中で、その一つに、子ども読書活動の推進を位置づけております。

具体的には、学校など教育機関と連携し、学校の教職員の先生

方や児童生徒の皆さんとの交流を図るとともに、相互の連携強化による図書館資料の有効活用や管理、活用方法の検討、また、学校を取り巻く地域全体での子どもの読書活動の推進を図れるように、ボランティアや地域の皆さん、企業、市内の大学などとの協力体制の構築を図ることを考えております。

片山委員

市長もおっしゃられているのですけれども、やはり教育水準の改善・向上には先行事例に学ぶことが重要だと思います。私たち教育委員も秋田とか筑波に行かせていただいて現場を視察したのですけれども、さまざまな工夫を目の当たりにすることができて、非常に参考になりました。

でも、今はコロナ禍の厳しい社会状況ですので、各地に足を運ぶことは難しいのですけれども、逆に、オンラインを利用することによって、その環境が整ってきていると思いますので、これまでとは違った方法での情報収集が可能になってきていると思います。

今後もいろいろと工夫していただいて情報収集に取り組んでいただくよう、よろしく願いいたします。

牛田委員

私は、教職員の研修ということで少しお話をさせていただきたいと思うのですが、私も教育指導課の皆さんと一緒に、今年も学校教育訪問に参加させていただきました。授業の様子を見せていただいて、どの先生方もたくさんの情報を集めて、そして、その情報の中から扱いやすい、そして子どもたちにとってわかりやすい授業の組み立てということを先生方はいろいろと工夫されました。そういった努力の成果、それから課題、そういった個々の成果を学校全体でやはり共有していくということが、とても大事なことだと思うのですね。

そうした大前提の上に立って、やはり学校全体としての授業力あるいは指導力、そういったものを学校全体で取り組む、その向上に向けて学校研究とか校内研究とか授業研究に取り組んでいく、そういう学校の姿勢が、風土が、空気が、やはり私は大事ではないかと思うのですね。身近なところから学ぶ、外から学ぶことも大事だけれども、でも、身近なところですばらしい研究、授業実践をされている先生方もたくさんいらっしゃいますので、そういった部分で、お互いに切磋琢磨しながら授業力の向上を、そしてそれが子どもたちの学力の向上につながっていったらいいなと思います。どうぞよろしく願いしたいと思います。

飯田委員

今年はコロナという影響が本当にいろいろなところで出ています。また、来年もどこまでコロナの影響が続くかわからないのですが、そういった中で、校内研修や校内研究、そういったものがなかなかうまくいかなかった面もあると思います。しかし、先ほどからお話の中で出ていましたGIGAスクール構想や非認知能力等の学力の関連なども、ぜひ教育委員会が支援をして、しっかりと強化していただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

佐藤教育長

今皆様から多くの意見をいただきました。本当にありがとうございます。

私は教育長として職務に当たる際に、事務局には一つの方針をお願いしております。根拠に基づいた最適値の選択。やはりいろいろなデータをしっかりと見極めていただきたいということ。そして、市民の皆様になんて納得いただける納得解、こういった考え方を事務局にはお願いしております。本日いただきました皆様のご意見は、一つひとつしっかりと受けとめてまいりたいと考えております。

特に中学校の給食につきましては、おおむね順調に進んでおりますが、片山委員からもご意見いただきましたように、単に教育分野だけではなく、まちの活性化にもぜひつなげていきたいと、これは重要なことだという認識をしております。

また、学力の向上につきましては、牛田委員、飯田委員からもご意見いただきましたように、各校の研究への取組、そして、指導主事が継続的にかかわることの手応え、これは感じております。また、読解力の向上につきましては、高橋委員に以前からご意見いただいております、冒頭に文化スポーツ部長からも説明がございましたとおり、図書館とも連携した読書活動の推進について具体的な動きにつなげていきたいと考えております。

一方で、高橋市長より、冒頭35人学級についてのお尋ね、提示もございました。今、私が危惧しておりますのは、全国同様、秦野市でも先生のなり手不足、そして急速に教職員の平均年齢が下がっているということでございます。こうした状況の中、やはりミドルリーダーの育成、若手教員の育成と多忙化解消、これはさまざまな施策を推進する上で重要となってくると考えております。また、一方で若い先生方とお話する機会を持ちますと、今までのやはり我々の経験則では限界があると。ミドルリーダーの育

成には、根拠に基づいたエビデンスの提示というのも不可欠だと考えております。

先ほど教育指導課長から説明がありましたが、非認知能力に着目した埼玉県の実践については、既にぜひやってみようという学校が幾つかございますので、学校の主体性を重視しながら、学力が上がってくるよう腰を落ちつけて取り組んでいきたいと考えております。

高橋市長

ありがとうございました。

教育水準の改善・向上に向けては、やはり先生方の授業力向上が必要だと思います。授業力を高めたり、児童生徒と向き合う時間を確保したりするためには、やはり教職員の働き方改革がキーポイントになると思います。今後の取組をどのように事務局では考えていただけるのか、お聞きできればと思いますが。

教職員課長

教職員の働き方改革への今後の取組についてですが、新総合計画では、基本施策の次世代を見据えた教育基盤の整備として、また、新教育振興基本計画では、基本方針3の子どもたちが安心して学ぶことができる学習環境と質の高い教育を支える教育環境の整備の一つとして、それぞれ位置づけてございます。

現在は、令和3年からの新たな学校業務改善推進方針の策定を進めているところでございます。これまでの働き方を見直すという視野に立って、意識改革と、それに伴う行動が重要なポイントとなることから、現方針の取組を継続するとともに、その取組内容の拡大・充実を図ってまいります。

具体の施策として、学校ICT化の推進、スクールサポートスタッフ体制の充実のほか、新規施策として、学校業務のデジタル化、既にお話があった学校給食費の公会計化、研修・会議のオンライン化などに取り組んでいきたいと考えております。

高橋市長

ありがとうございました。

今お話の中にありましたけれども、2点ほど伺いたいと思いますが、学校業務改善方針の取組で、昨年よりICカードによる在校等時間の把握が行われていると聞いておりますけれども、前年と比較して状況が改善されているのか。また、スクールサポートスタッフでございますが、これが配置されて、学校現場からのご意見がどのようなのか、その2点をお聞かせいただけますか。

教職員課長

在校等時間の状況とスクールサポートスタッフについてですが、まず、時間外在校等時間の集計結果が出ておりますので、直近の11月と比較してみますと、まず、小学校においては月平均が前年より約2時間30分少ない47時間53分、一方、中学校ではおよそ2時間50分少ない58時間1分といった状況になっております。小学校、中学校ともに、休日を含めた全体の時間外の在校時間では減少傾向が見られておりますが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、カリキュラムの変更がございますので、単純に比較することはできないと見ております。

次に、スクールサポートスタッフについてですけれども、現在スクールサポートスタッフは、教員OBを中心に20名を各学校に配置しております。学校現場では、コロナ感染の拡大に伴いさまざまな対策をとることを余儀なくされておりますが、スクールサポートスタッフの方々には、通常の事務作業はもとより、コロナ対策においても大きなサポート役として、それぞれの学校の実情に応じた役割を担っていただいております。タイミング的にも今や必要不可欠な存在と言えると思います。

高橋市長

ありがとうございました。学校の業務改善については着実に進んでいるようでございますので、今後も継続した取組をお願いしたいと思います。

ほかに皆様からご意見等がございますか。

片山委員

先ほど教職員課長からお話があったのですけれども、働き方改革のための具体的施策として学校業務のデジタル化というお話があったと思います。どのような業務のデジタル化を想定しておられるのか、また、その効果などについて具体的に教えていただきたいのが1点。

もう一つですけれども、GIGAスクールが現実のものとなりましたが、これによって教職員の研修や会議のオンライン化も可能になったと認識してよろしいのか。

以上、2点ぜひ教えてください。

学校教育課長

学校業務のデジタル化によって、今後は先生方一人ひとりが直接電子メールを活用し、校内でスケジュールを管理、共有し、また、オンラインを活用して保護者と連絡を取り合うことも可能となります。教育活動や子どもたちへの指導の実施とあわせて、事務の効率化による教職員の多忙化対策にもつながることを期待し

ているところでございます。

片山委員ご指摘のとおり、今後はオンラインでの研修や会議も可能となりますので、各校の意見を聞きながら、運用方法等について、引き続き検討していきたいと考えております。

高橋市長

ありがとうございました。新たな学びへの環境づくりの一つとして、教員の働き方改革についても着実に進めていただくとよいをお願いしたいと思います。

冒頭、小学校の35人学級の実施について触れましたが、教育長も先ほど少しお話しいただきましたけれども、教員や教室の不足など本市に与える影響はどのようなのかと。現時点で把握されている範囲で構いませんので、説明をお願いできますか。

教職員課長

35人学級に関することと、あわせて本市の教員配置の状況について説明させていただきます。

国は先週、小学校全学年の35人学級を来年度より2年生から順次5年間かけて行くと発表いたしました。神奈川県では、これまでも2年生に加配措置を行いながら35人学級を取り入れておりました、秦野市においても同様でございます。

そのために、令和3年度の2年生の35人学級編制はこれまでと変わりがなく、大きな影響はないと思っております。しかし、令和4年度以降の3年生以上の35人学級編制に向けては、教員や教室等の確保を丁寧に考えて対応していく必要があります。

次に、本市の教員の配置状況ですが、年度初めの4月時点では小学校、中学校ともに定数を配置することができておりますが、年度途中からの産育休などについて、代替としてフルタイムでお仕事をしていただける方を探すことが非常に難しくなっており、残念ながら代わりの先生がいないといった状態が発生しております。このことは、教職員の年齢構成の変化による出産適齢期の増加によるところと、それから、今年度はコロナ対応により補習等の非常勤などで働いていただける方、ほぼ全て配置してしまっているため、その後の産育休等の代替を配置できないという状況になっております。

また、あわせて中学校においては、特定教科の教員の確保が非常に難しいという状況がありまして、新採用の配置希望を県に申請しても、なかなか配置されないといった教科もあって、教員を目指す学生の減少と重なり、厳しい状況でございます。

教育総務課長

私からは、教室数の見込みについてご説明をさせていただきたいと思います。

令和2年5月1日現在の児童数をもとにした今後の推計から考えますと、今年度、小学校1年生から6年生までで使っている普通教室の数に対しまして、来年度、令和3年度から7年度まで順次35人学級にしていった場合の学級数を考えてみますと、13校中12校は現在の普通教室数で足りるという見込みになっております。足りなくなる1校につきましても、足りない教室となっているのが1クラスもしくは2クラス、年度によって異なるのですが、そのくらいの数ですので、学校の工夫によって対応可能であると考えております。

高橋市長

ありがとうございました。

それでは、そのほかご意見等がありましたらお願いしたいと思いますが。

牛田委員

私は重点施策の6番目、文化財・歴史資源等の活用の推進について少し触れさせていただきたいと思います。

先日、私は、はだの歴史博物館を見学させていただきました。何か、見学してみますと、桜土手古墳群から出土した遺物ですとか、あるいは葉たばこ耕作の資料、それから、大型中空土偶の特別展示、本当にたくさんの大事な貴重な遺物がたくさん展示されてきました。本当に時間を忘れて読み入ったり見入ったりしながら楽しませてもらったのですが、特に今年は、リニューアルされて、映像とか写真が豊富で大いに楽しむことができました。

私が持った印象ですが、見学させてもらって、目と耳を通して、そして先人の暮らしに思いをはせながら、いろいろと心で感じることのできる博物館だなと、こんな印象を持ったのですね。できるだけ多くの方々にこの博物館を見学していただいたらいいなと思っていたところ、先だつての教育委員会会議の中で教育指導課長から、このはだの歴史博物館を会場に先生方を対象とした研修会、その際にこの博物館も紹介したいというお話がありました。とても良い取組で、アイデアだと思います。駐車場の関係もあつたりして実施が難しい研修もあるかと思いますが、せっかくリニューアルされたので、ちょうど良い規模の研修であれば、ここをお使いになって、そして、帰りがけにも寄っていただけたらいいのかなと思います。

とにかく、秦野の歴史を守り、そして将来に未来につないでい

くということは、先ほど市長が冒頭お話されたとおり、郷土愛の育成とか、あるいは、ふるさと秦野のまちづくりにつながっていくものだと思います。これからもいろいろと企画展示等工夫されながら、市民に愛される、親しまれる博物館として発展されていくことを期待したいと思います。

生涯学習課長

もう既にご覧いただいたということで、本当にありがとうございます。11月1日に開館から30年を迎えた桜土手古墳展示館ですが、リニューアルいたしました。秦野の歴史と文化を総合的に展示するはだの歴史博物館でございます。

既にご紹介いただきました特別展示では、菩提横手遺跡から出土された大型中空土偶、自立するタイプは本当に珍しいということで、来館者は、昨年度比で1.8倍ということで多くのお客さんが見えになっております。今後も広くPRをしていくとともに、特に、広報で紹介された公式のLINEが、既に5,500人ぐらい登録されているということですので、タイムリーな情報を提供しながらリピーターの確保に向けて取り組んでいきたいと思っております。

牛田委員のご意見のとおり、文化財をはじめ先人の思いをしっかりと後世に引き継ぐこと、また、まちの歴史を知るということは、郷土愛がそこで育まれると我々も認識をしているところでございます。ご紹介がありました学校の先生方の研修場所に使っていただくという取組も始まっているところです。

今後は、市内の小中学生が来館し、秦野の歴史に触れることで郷土愛が育まれると思っております。そのためにも、まだスタートしたばかりで未完成の部分もございます。運営をしながら改善をして、次代を担う子どもたちのために、限られたスペースでございしますが、しっかりとした展示をしていきたいと思っております。

高橋市長

ありがとうございました。今後の博物館の活動に期待をしたいと思います。

委員の皆様にもいろいろご意見を伺ってまいりましたけれども、教育長から何かございましたらお願いしたいと思っております。

佐藤教育長

今、牛田委員からお話ありがとうございました、はだの歴史博物館のご紹介があったわけですがけれども、私はオープニングセレモニーに市長とご一緒させていただいて参加させていただきました。見た

ときに、やはり学校の先生方にもぜひ活用いただきたいという思いでございます。

オープニングセレモニーの中で、ふるさと大使の荻谷さんからこんな言葉をいただいております。「秦野の良さを知ることが子どもたちの自信につながるんです」というお話を伺いました。私は、これは大変感銘を受けております。現在策定中の新総合計画では、冒頭市長からもご説明がありましたが、目指す都市像としまして、「水とみどりに育まれた誰もが輝く暮らしよい都市（まち）」としております。こうしたまちづくりを実現しまして、また、持続可能なまちづくりを行っていくためには、秦野のよさを子どもたちにしっかりと伝えていく、これが教育委員会、学校教育の重要なミッションになると考えております。

また、本日お配りしました教育振興基本計画の案でも、学校教育と社会教育の連携・協働ということをうたっております。今回整備していただきましたICT機器、冒頭市長、教育委員の皆様にも、ここにごございます新しいタブレットを配備していただきましたので、これも活用しながら、新たな学びのまち秦野をつくっていきたいと考えております。

また、先日、中地区の教育長会議がございまして各市町の状況を伺ってまいりました。本市は中学校の給食、そしてICTの配備、それから、県下に先駆けて本市が率先して行いましたスクールサポートスタッフの配置、こういった市長のご理解をいただきまして非常に進んでいるなど実感しております。引き続き子どもファーストの気持ちで職責を果たしてまいりますので、皆様にもご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

高橋市長

ありがとうございました。

教育長には、ぜひ教育委員会の先頭に立って秦野の教育界を引っ張っていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

まだご意見等伺いたいところではありますけれども、時間も大分経過しましたので、このあたりで本日の会議を終了したいと思ひますが、いかがでしょうか。

高橋市長

—異議なし—

本日は教育大綱、そして、重点施策について貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。

現在のコロナ禍において、行政としての役割を果たしていくというのは当然でございますが、市民の皆様がお互いに助け合っ

支え合いながら、この難局を乗り越えていくための力というものも必要でございます。それには人づくり、地域づくりの基礎である教育の果たす役割が大変大きいと、それが、ひいてはまちづくりにつながっていくと考えています。

複雑・多様化する教育課題を抱える中、教育委員会におかれましては、秦野市の教育の充実に向けて積極的な取組をお願いしたいと思っております。

私といたしましても、引き続き教育委員会の皆様とともに取り組んでいきたいと考えていますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

本日は長時間にわたり大変ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

教育部長

市長、どうもありがとうございました。

また、各委員の皆様におかれましては、長時間にわたり貴重なご意見を賜りました。今後の事業展開にぜひ生かしてまいりたいと考えます。

それでは、以上をもちまして令和2年度第2回総合教育会議を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。